

第 14 回釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会） 意見要旨

■日 時：2024 年（令和 6 年）3 月 21 日（木）14：00～16：00

■名 簿：末頁のとおり

■議 事

（１）これまでの振り返りと今後のスケジュール

第 13 回協議会（準備会）の議事概要

釧路都心部まちづくりに係る今後の想定スケジュール

（２）第 3 回都心部まちづくりフォーラムの開催結果報告

（３）釧路駅周辺の再整備方針について

（４）釧路都心部まちづくり計画 事業計画編（仮）の骨子について

（５）交通戦略（社会実験の取組）について

（６）その他

■議事（１）これまでの振り返りと今後のスケジュール

第 13 回釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）の議事概要

釧路都心部まちづくりに係る今後の想定スケジュール

（高見委員）

- ・ 駅舎のデザイン検討は、見た目のデザインだけでなく使い方も含めて検討すべきものである。また、駅舎だけでなく高架構造物全体が検討対象となる。
- ・ 基幹 3 事業の進捗についても、釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）にて全体で確認しながら進めていく必要があると考えている。

（事務局）

- ・ 基幹 3 事業の考え方については釧路市で整理しており、北海道で補助調査を実施中である。いずれも出せる情報から釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）にも公表していきたいと考えている。

（松井委員）

- ・ 基幹 3 事業やその他関連事業の予算、工程、責任者等を確定させていき、全体で共有していく必要がある。
- ・ 鉄道高架事業については、補助調査採択は大きな意味があるものである。それが進み始めている以上、上記の確定・共有は早々に進めていく必要がある。

（事務局）

- ・ 各事業の予算、工程、責任者等について、北海道とも連携を図りながら確定させていきたいと考える。

（オブザーバー 田中補佐）

- ・ 現在は、釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）に北海道はオブザーバーとして参加しているが、今後は、北海道も事務局として参加し、（準備会）を外していくことを想定している。時期について

は、補助調査の進捗を踏まえて検討する。

（事務局）

- ・釧路都心部まちづくり推進協議会は、現在の釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）の委員・オブザーバー参加者を正式な委員とし、（準備会）を外して発足する想定である。時期については、北海道と調整して決めていく。

■議事（２）第３回釧路都心部まちづくりフォーラムの開催結果報告

（高野座長）

- ・国土交通省の今課長補佐からは、育児休業中に様々なプロジェクトを実践したという活動報告もあり、国土交通省においても働き方が変わってきているという印象を受けた。

■議事（３）釧路駅周辺の再整備方針について

（高見委員）

- ・シミュレーションについて、実際には渋滞はあまり発生しないものと考えられる。
- ・ウォークابلは全国的なトレンドであるが、公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターのUPS（アーバン・パブリック・スペース）研究会にて、日本におけるウォークابلに重要な要素を研究している。１つは地面に座って落ち着ける（そのための芝生などがある）こと。２つ目は、そこに隣接して雨や風をしのげる屋根・室内があること。３つ目は、日常生活の中で訪れる目的地（物販のお店など）があること。
- ・釧路においては、冬の利用を想定した空間づくりや、市民（高校生なども含む）が日常使いできる目的地があることが重要であると考ええる。

（高野座長）

- ・フォーラムでも、小野寺さんから芝生に敷くものがあると良い、という意見があり、地面に座れることは釧路においても浸透し得ると感じられた。
- ・目的地について、釧路市としてはどのように考えているか。

（事務局）

- ・公共公益施設は、人が集まる機能を持つ場所を想定している。民間施設については、具体的内容は未定だが、情報発信をしながら、鉄道高架検討とあわせて誘導する機能を検討していきたい。

（高見委員）

- ・毎日使う目的地であることが重要である。単一機能の公共公益施設では、月に１度程度しか訪れないが、例えば、ホルトホール大分（大分市）は、複合文化交流施設であり、図書館などが入っている。

（松井委員）

- ・北海道においては、冬に使えるように屋根のある空間がやはり重要である。札幌の場合も、冬場は地

下街がある。大分は区画整理で幅員 100m 道路を整備し、駅構内に多様な施設を配置することも検討したが、日常的に訪れる目的地をいくつか配置することが重要である。

(オブザーバー 小南課長)

- ・一般車両の送迎の為の乗降場を駅から近いところに設けた方が良い、という意見を提示したが、検討状況を教えて頂きたい。

(事務局)

- ・駅から一般車両の乗降場の距離については課題として認識しており、継続して検討していく。
- ・公共公益施設の整備内容についても、次回以降の協議会（準備会）で提示できればと考えている。

(高野座長)

- ・冬の使い方については、どのようなものを検討しているか。

(事務局)

- ・雪遊び等の意見も出ていたが、今後、例えば各視点における空間イメージを冬バージョンで更新して提示し、市民の意見も聞いていければと考えている。

(高見委員)

- ・冬の屋外アクティビティの検討も良いが、無理のない範囲で良いと思う。冬は基本的に室内、と割り切っても良い。

(高野座長)

- ・フォーラムでも、プレイスメイキングの8つの場要素（座り場を含む）が提示されていたが、暖を取りながらくつろげる空間が作れると良いと思う。

(松井委員)

- ・日本では、靴を脱いで地面でくつろぐ、という文化があるので、暖を取りながら座って過ごす冬のプレイスメイキングも考えていけると良い。

(高野座長)

- ・防災の観点(避難ルート)のシミュレーションについての検討状況はいかがか。

(事務局)

- ・災害時の自動車避難経路のシミュレーションについては、今後実施予定である。なお、ミクロシミュレーションの範囲については現在の範囲で実施することを想定している。

■議事（４）事業計画編（仮）の骨子について

■議事（５）交通戦略（社会実験の取組）について

（高野座長）

- ・事業計画編（仮）の策定スケジュールについてはどのように考えているか。

（事務局）

- ・令和６年度に内容を検討するが、公表年度は未定である。スケジュールは、北海道、鉄道事業者等と協議しながら決めていければと考えている。

（オブザーバー 田中補佐）

- ・社会実験については、交通戦略の為の実験という事で、交通処理上の影響検証をするなど、目的（検証したい項目）を明確にした方が良いのではないかと。資料には参考として、北大通の歩道の活用が示されているが、例えば１車線を歩行者専用にして交通への影響を見るなど、大規模なものにしても良いと考える。

（高野座長）

- ・社会実験は段階的に実施していくものだと思う。居場所づくり的な内容も含まれており、交通戦略と掲げて実施すべきであるか、も検討した方が良く考える。

（事務局）

- ・令和６年度は小さな社会実験から始めるが、段階的に規模・検証内容を変えていく想定である。

（高見委員）

- ・事業計画編（仮）の策定にあたっては、土地活用の視点から、マンション事業者との意見交換を実施するなどしてはどうか。

（松井委員）

- ・連続立体交差事業等の大きな事業を契機に、人口増加を図れるような事業もあわせて実施していくべきと考える。ウォークアブルな空間づくりが釧路市の魅力発信・子育て世代へのアプローチ・沿道店舗の出店につながる、等のシナリオを描き、投資額に見合う人口増加につながるような社会実験を実施すべきである。

■議事（６）その他

（阿部委員）

- ・釧路市の災害対策として、特に津波への対策が焦点で、耐浪性のある建物を避難場所に指定する動きがある。市内には一時津波避難施設が１５３カ所あり、耐浪性の調査が進行中である。公共施設においても避難機能を確保する方針で、民間施設には追加の経費がかかる見込みである。将来的に人が集まる場所での避難場所の確保が重要な課題となる。

(菅野委員)

- ・令和８年度に地域公共交通計画の区切りとなる。協議会の分科会にて、バス路線の維持の検討も進めていく。ちびっこマンデーにバスで来てもらう取組もしているが、バスに乗ってきてもらえるような目的地の整備と併せて取り組んでいきたい。また、人口増加策についても松井委員より意見があったが、適切な人口規模にあった公共交通について、検討していきたい。

(風呂谷委員)

- ・中心市街地活性化協議会の中で、運営委員会を開催しており、若手も含めてフラットに議論できる場として、国からのコーディネーター派遣もあり、北大通の活性化策について検討している。民間企業同士や、研究者、一次産業（漁業）で協力しながら活性化を図ってはどうか、という話が出ており、今後も継続して検討していく。

(熊谷委員)

- ・経済波及効果の数値目標を設定して観光事業に取り組んでいる。現在は観光客数も回復、海外エアラインも復活してきており、今年度は、インバウンドを対象にしたアドベンチャーツーリズムを題材に、アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）を北海道にて開催し、釧路市でもポストサミットアドベンチャーを開催した。

(津田委員)

- ・釧路市では 20 棟の空きビルがあり、これは 4 階以上または 1500 平方メートル以上の大規模建物を指す。空きビルの解決は課題であり、除却費用が地価を上回るため壊すことが困難である。地方特有の問題であり、市は法改正を求めて国に働きかけているが、現行法に基づき対応している。所有者不在や所有者の異なる場合があり、一部所有者は建物の解体を進める意向を示している。市は補助金を使い、解体を進める予定であるが、全てのビルを解決するには時間がかかると考えている。市は国に対し法改正を求めつつ、都心部の活性化を図るため空きビル対策に取り組んでいる。

(オブザーバー 田中補佐)

- ・鉄道高架事業には、渋滞の解消を図る「道路ネットワークの再構築」、ウォークアブルなどの取り組みでにぎわいの創出を図る「まちづくり」、交通が円滑になることで避難や救助の強化を図る「防災」、以上の３つの視点があり、これらの視点は今後の北海道の大規模事前評価や国との着工準備採択協議といった手続きを進めていくうえでどうしても必要となる。また、これらの視点の熟度によって、手続きの進み具合も変わってくる。我々北海道も市と連携を図りながら事業化に向けて取り組んでいくので、お力添えをいただきたい。

(松井委員)

- ・日本製紙跡地に入るテナントは決まっているのか。

(風呂谷委員)

- ・ジョイフル AK は決まっているが、その他は未定である。

(松井委員)

- ・テナント誘致により、雇用を創出することも重要である。鉄道高架を含む全体のプロジェクトの中で、相乗効果をもたらしていけると良い。

以上

■第14回 釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）名簿

（敬称略）

		所属	役職	氏名	備考
1	委員	北海道大学工学研究院 土木工学部門	教授	高野 伸栄	
2	委員	法政大学デザイン工学部 都市環境デザイン工学科	教授	高見 公雄	
3	委員	日本測地設計（株）	副社長	松井 直人	
4	委員	釧路市 総務部	防災危機管理監	阿部 謙一	
5	委員	釧路市 総合政策部	部長	菅野 隆博	
6	委員	釧路市 産業振興部	部長	風呂谷 文雄	
7	委員	釧路市 産業振興部	観光振興担当部長	熊谷 伸勝	
8	委員	釧路市 都市整備部	部長	高橋 一浩	
9	委員	釧路市 住宅都市部	部長	津田 学	
10	オブザーバー	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課	課長	巖倉 啓子	長谷川街路市街地係長が代理出席
11	オブザーバー	北海道開発局 釧路開発建設部 道路計画課	道路計画課長	平 記好	
12	オブザーバー	北海道 建設部 まちづくり局 都市環境課	課長補佐(街路計画・技術)	田中 修	
13	オブザーバー	北海道 建設部 まちづくり局 都市環境課 街路計画係	係長	福田 久人	
14	オブザーバー	北海道 建設部 まちづくり局 都市環境課 区画整理係	主任	神田 拓也	
15	オブザーバー	北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 事業室 道路課	課長	小南 貴範	
16	オブザーバー	北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 事業室 道路課	主査	宮木 康裕	
17	オブザーバー	北海道旅客鉄道（株）総合企画本部 地域計画部	主幹	小川 直仁	欠席
18	事務局	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	都心部まちづくり担当部長	青柳 充保	
19	事務局	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	室長	吉岡 亨	
20	事務局	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	室長補佐	岩崎 充乗	
21	事務局	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	専門員	三上 寛矢	
22	事務局	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	主査	山下 展	